

平成 29 年 9 月 8 日

平成29年第 2 回登米市議会定例会
9 月定期議会 提案理由説明書

登米市議会

議員 番

諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
-------	-----------------------------

本案は、法務大臣に対し人権擁護委員候補者を推薦するため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

推薦候補者

氏名	ほう じょう とし お 北 條 敏 夫
住所	登米市登米町
職業	無職

同意第32号	監査委員選任につき同意を求めることについて
--------	-----------------------

本案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、監査委員の選任を行いたく、議会の同意を求めるものであります。

同意対象者

氏名	ち ば りょう えつ 千 葉 良 悦
住所	登米市米山町
職業	農業

報告第 17 号	継続費精算報告について
----------	-------------

本件は、平成28年度登米市一般会計及び登米市宅地造成事業特別会計の継続費に係る事業が完了したことに伴い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、継続費精算報告書を調製したもので、議会に報告するものであります。

報告第 18 号	平成 28 年度登米市水道事業会計継続費精算報告について
----------	------------------------------

本件は、平成28年度登米市水道事業会計の継続費に係る事業が完了したことに伴い、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により、継続費精算報告書を調製したもので、議会に報告するものであります。

報告第 19 号	平成 28 年度登米市健全化判断比率の報告について
----------	---------------------------

本件は、平成28年度決算に基づく登米市健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第 20 号	平成 28 年度登米市資金不足比率の報告について
----------	--------------------------

本件は、平成28年度決算に基づく登米市資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第 21 号	放棄した債権の報告について
----------	---------------

本件は、登米市債権管理条例（平成22年登米市条例第43号）第15条第1項の規定に基づき、市が放棄を決定した債権について、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

報告第 22 号	公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について
報告第 23 号	株式会社とよま振興公社の経営状況について
報告第 24 号	株式会社いしこしの経営状況について

本件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、市が資本金等の2分の1以上を出資している一般財団法人及び株式会社の経営状況について、議会に報告するものであります。

報告第 25 号	専決処分の報告について
----------	-------------

本件は、交通事故等に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

議案第 59 号	平成29年度登米市一般会計補正予算（第2号）
議案第 60 号	平成29年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 61 号	平成29年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第 62 号	平成29年度登米市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 63 号	平成29年度登米市土地取得特別会計補正予算（第2号）
議案第 64 号	平成29年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 65 号	平成29年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 66 号	平成29年度登米市病院事業会計補正予算（第2号）
議案第 67 号	平成29年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

本案は、議案第 59 号平成 29 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）から議案第 67 号平成 29 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）までについて、各種会計予算の補正を行うものであります。

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 億 9,757 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 483 億 6,398 万円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、総合支所の役割等について検討する経費や、

現庁舎の長寿命化を図るために必要な事業費を算定する経費のほか、東北大学寄附講座設置事業 1,500 万円、防災情報伝達手段整備事業 2 億 9,406 万円、陸上競技場整備事業 864 万円、(仮称)新登米懐古館整備事業 5,306 万円などを増額して計上しております。

歳入では、社会資本整備総合交付金などの国庫支出金 3,055 万円、地域医療介護総合確保事業補助金などの県支出金 3,941 万円、前年度繰越金 2,181 万円などを増額して計上しております。

また、継続費補正として追加 1 件、債務負担行為補正として追加 1 件、地方債補正として追加 1 件、変更 4 件を計上しております。

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、事業の精算に伴う返還金 1 億 1,764 万円などを増額、後期高齢者医療特別会計の歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金 6,375 万円などを増額、介護保険特別会計の歳出では、事業の精算に伴う返還金 4,632 万円などを増額して計上しております。

土地取得特別会計の歳出では、土地開発基金への繰出金 14 万円を、下水道事業特別会計の歳出では、一般会計への繰出金 3,281 万円を、宅地造成事業特別会計の歳出では、土地取得特別会計への繰出金 14 万円を増額して計上しております。

企業会計については、病院事業会計で給食業務に係る医業費用など 6,815 万円を増額、債務負担行為 5 件、たな卸資産購入限度額を増額して計上しております。

老人保健施設事業会計では、債務負担行為 1 件を計上しております。

議案第 68 号	登米市市長の給料の月額の特例に関する条例の制定について
----------	-----------------------------

本案は、任期中に限り市長の給料を減額するため、特例条例を制定するものであります。

議案第 69 号	登米市自然環境保全地域内の鳥類による農作物被害に対する補償条例の一部を改正する条例について
----------	---

本案は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）登録湿地に飛来する鳥類による農作物被害を補償対象とすることを明確化するため、本条例の一部を改正するものであります。（新旧対照表 9 ページ）

議案第70号	登米市道路占用料条例の一部を改正する条例について
--------	--------------------------

本案は、道路法施行令（昭和27年政令第479号）の一部改正が平成29年4月1日から施行され、地価の平均により分類され定められていた占用料の額が見直しされたことなどから、本条例の一部を改正するものであります。

（新旧対照表10ページ）

議案第71号	平成28年度登米市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
--------	--------------------------------

本案は、平成28年度登米市水道事業会計決算で生じた未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号	工事請負契約の締結について
--------	---------------

本案は、長沼ボート場クラブハウス新築工事（建築）の工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年登米市条例第73号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

認定第1号	平成28年度登米市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	平成28年度登米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	平成28年度登米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	平成28年度登米市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	平成28年度登米市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	平成28年度登米市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	平成28年度登米市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	平成28年度登米市水道事業会計決算認定について

認定第 9 号	平成28年度登米市病院事業会計決算認定について
認定第 10 号	平成28年度登米市老人保健施設事業会計決算認定について

本案は、平成28年度登米市一般会計歳入歳出決算ほか9会計の決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものであります。